

我が国における家畜慢性疾病等の対策

川島俊郎[†]（農林水産省消費・安全局動物衛生課長）



我が国の家畜衛生対策については、家畜の伝染性疾病的発生予防、まん延防止を図っており、特に畜産業において甚大な被害を与える口蹄疫や豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等については清浄性維持に努めるとともに、他の疾病については飼養衛生管理やワクチン接種等を通じ、疾病のコントロールに努めているところである。

家畜の伝染性疾病的のうち、急性疾病については、感染から発症までの期間が短いことから、摘発淘汰やワクチン接種、衛生管理の徹底等によるコントロールが比較的容易であり、発生予防・清浄化が図られているところである。

一方で、必ずしも顕著な又は重篤な症状を示さないものの、家畜の生産性を阻害する、ヨーネ病や牛白血病等の慢性疾病については、その疾病の特性からコントロールが難しく、近年被害が顕在化してきている。

また、潜伏感染を起こすオーエスキー病についても、長年にわたり清浄化対策を推進しているところであるが、地域によっては進展が遅れている。

こうした疾病は、不顕性感染を示すことから、農場への疾病の侵入がすぐに分からず生産者の防疫対策に対する理解が不足しがちであること等から、発生状況や経済被害の程度が把握し難く、気付いた時にはまん延している状況になってしまう。さらに、一度まん延すれば、清浄化に多大な時間・労力を要することも特徴であり、長期的に畜産経営における生産性向上の足枷となることが懸念される。

そこで、拙稿においては、オーエスキー病と牛白血病について論ずることとしたい。

1 オーエスキー病対策

オーエスキー病については、昭和56年に我が国において初めて発生が確認され、昭和58年に届出伝染病に指定、平成3年にはオーエスキー病防疫対策要領を策定し、清浄化に向け、防疫対策を強化してきたところである。

平成19年は3県において3件6頭、20年は1県において1件20頭、21年は4県において5件35頭の感染豚が

確認されており、本病の浸潤拡大は阻止しているものの浸潤地域の清浄化は進展していない状況にあり、現在も13都県で本病の野外抗体陽性豚が確認されている（22年3月現在）。

農林水産省においては、本病の発生による被害を防ぎ、ワクチン接種等の経費節減を通じて生産性の向上につながることから、平成20年度より、本病の早期清浄化を達成すべく清浄化対策を強化しており、平成20年6月には本病対策要領を17年ぶりに改正するとともに、家畜生産農場清浄化支援対策事業においては、20年度からの5年間を目途に清浄化の達成を目標とし、清浄度確認検査や感染が確認された繁殖豚の淘汰・更新、ワクチン接種等の助成を行っているところである。

近年の米国や欧州各国の事例からも、①モニタリング・清浄度確認のための抗体検査、②浸潤地域における全頭ワクチン接種の徹底、③抗体陽性豚の早期淘汰・清浄豚の流通により、技術的には十分清浄化達成は可能であり、長期的には、生産コストの削減につながり、本病清浄化は生産者へのメリットも十分にあるものである。

現在、浸潤地域の多くで対策に理解が得られ、計画的に実施に移されつつあると理解しているが、こうした対策は、特に現在の厳しい経営環境において、地域によっては生産者の理解が得られにくい場合もあると承知している。

清浄化に向けた取組を支援する家畜生産農場清浄化支援事業の実施期間は限られており、本病の早期清浄化に向け、各位が果される役割は極めて重要である。我が国における豚コレラの清浄化は特に東南アジアを中心に国際的にも評価されているところであり、オーエスキー病の清浄化に向け、なお一層の生産者への普及、啓発、支援等、積極的な取組をお願いする。

2 牛白血病対策

牛白血病は平成10年に届出伝染病に指定されて、届出数は平成11年に168戸169頭であったが、20年には830戸1,045頭となっており、届出義務の定着や、と畜場での検査強化等の要因により正確に把握されるようになったためだとの評価もあるが、この10年で届出数が6倍になっている。

本病については、血液を介して感染することから、感

[†] 連絡責任者：川島俊郎（農林水産省消費・安全局動物衛生課）

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1 ☎03-3502-8111 FAX 03-3502-3385

染機会は比較的限られており、①吸血昆虫の侵入を防止する防虫ネットの設置、②抗体陽性牛の放牧中止、早期淘汰、③注射針・直腸検査用手袋の連続使用禁止等の農場における衛生管理対策の着実な実施が重要である。

診療に従事されている獣医師各位との関連では、特に③の注射針・直腸検査用手袋の「1頭1針」、「1頭1枚」が重要である。このことについては、以前からお願いしているところであるが、未だに注射針や直腸検査用手袋が連続使用されているとの話を聞く。現場の実態からみて困難なこともあろうかと推察するが、家畜疾病を予防し、治療する獣医療が感染を拡大し、そのことによって獣医師に対する社会的な評価が損なわれることがないよう、各位におかれても、御理解いただき、適切に取り組んでいただきたい。

農林水産省としては、本病の発生増加を踏まえ、本年

度より、①全国レベルでの感染状況の把握、②ウイルスの伝播要因の解明、③効率的な感染牛の診断法の開発などの調査研究事業をスタートしたところであり、得られた成果については、速やかに還元することとしている。

また、平成22年度からは、都道府県が行う①牛白血病の調査・検査体制の整備、②飼養衛生管理の指導研修などを支援するために必要な予算を要求し、本病対策を推進することとしているので、都道府県等において積極的に御活用いただきたい。

最後に、これらの疾病のまん延防止には、生産者の積極的な取組が最も重要であり、地域の家畜衛生における指導的な立場におられる獣医師各位の熱心な指導抜きには達成しえないと考えている。農林水産省としても、必要な予算措置や技術的情報の提供等の支援に取り組んでいくので、関係各位のより一層の協力をお願いしたい。